

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水:ハザードマップ)

当市の洪水ハザードマップによると、綾川下流域の氾濫時には、当所が立地する市街地地域において0.5～3m未満の浸水が想定され、綾川上流域の氾濫時には、川津町において0.5～3m未満の浸水、学園通り地域において0.5m未満の浸水、綾川下流域の林田町の一部において最大3.0～5.0mの浸水が想定されている。大東川の氾濫時には、川津町において0.5～3m未満の浸水が、学園通り地域において0.5m未満の浸水が想定されている。

排水能力を超える大雨が市街地地域で降った場合、雨水出水が発生する危険性がある。商工業者へのリスクとしては、工場機械等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(土砂災害:ハザードマップ)

当市の土砂災害ハザードマップによると、市内126ヵ所で土砂災害(土石流52ヵ所、急傾斜地の崩壊93ヵ所、地すべり2ヵ所)の危険性がある。商工業者へのリスクとしては、幹線道路の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。

(地震のゆれ:震度分布図)

南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は60～90%程度以上と言われており、令和7年7月に公表された「香川県地震・津波被害想定(第一次公表)」によると、最大クラスの南海トラフ地震の場合、当市では、最大で震度6強の揺れが予測されている。

令和7年9月に公表された「香川県地震・津波被害想定(第2次)」では、当市における主な被害想定は下記のとおりである。(海溝型地震(南海トラフで発生する地震)2ケースと活断層による直下型地震の2ケース、計4ケースを想定)

商工業者へのリスクとしては、洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。また、中心商店街地区は事業者が密集しており、火災による被害に加え、商店街のにぎわいが失われることによる、販路の縮小や商圏の喪失、中心市街地活性化の喪失などのリスクも存在する。

また、当市には、沙弥島と瀬居島との間に広がった浅瀬を埋立造成された番の州臨海工業団地がある。四国のエネルギー拠点の役割を果たしており、各方面への影響が懸念される。

【香川県地震・津波被害想定(坂出市分抜粋)】

項目	南海トラフ		中央構造線	長尾断層
	最大クラス	発生頻度の高いもの		
最大震度	6強	6弱	6強	6弱
最高津波高	3.2m	2.9m	—	—
全壊・焼失棟数	1,300棟	210棟	690棟	80
死者数	最大550人	最大20人	最大60人	わずか
負傷者数	910人	70人	490人	40人
断水率	79%	20%	76%	18%
停電率	92%	4%	85%	3%
避難者(避難所)	17,000人	2,300人	1,800人	240人
避難者(避難所外)	8,900人	1,200人	1,200人	160人
浸水面積(1cm以上)	1,327ha	220ha	—	—

(津波:ハザードマップ)

当市のハザードマップによると南海トラフの最大クラスの地震の場合、最高津波水位は坂出港(中央埠頭地区)で 3.2m、坂出港(林田地区)で 3.1m、坂出港(番の州地区)で 2.9m、御供所漁港で 3.2mと予測される。津波による浸水深は市中心部などで 0.3～3m、津波浸水面積は 1,327 ヘクタールと予測されている。

商工業者へのリスクとしては、沿岸部では洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。前掲の通り、当市は番の州臨海工業団地を擁している。四国のエネルギー拠点の役割を果たしており、各方面への影響が懸念される。

#### (ため池:ハザードマップ)

当市には大小多数のため池(412箇所)が点在している。地震や大雨等により決壊した場合に甚大な被害が想定されるため池について、浸水想定区域、浸水深や到達時間などを予測したハザードマップを作成している(15地域)。商工業者へのリスクとしては、洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

#### (その他特に想定されるリスク)

市内の番の州地区は当市主要産業の製造業の工場が集積している。被災時には被害の拡大や復旧の長期化が想定されるため、事業再開が遅れることにより、各方面への影響拡大が懸念される。市内には当該工場等の関連企業(小規模事業者)が多く存在しているため、製造業のサプライチェーン全体が毀損することで事業継続が困難になる事業者が発生するリスクが想定される。

#### (過去の風水害のケース)

平成16年の台風第16号においては、坂出港で観測史上最高値(TP上2.70m)を記録する未曾有の高潮が発生した。商店街や市街地を含む沿岸部の広範囲にわたり、家屋の全壊1戸、半壊4戸、床上浸水130戸、床下浸水265戸や農作物、漁船・漁具などの被害があった。また、同年の台風第23号では、府中地区の降雨量が298mmとなる記録的な豪雨に見舞われた。市内各地で土砂崩れや河川の氾濫、雨水出水により、家屋の全壊1戸、半壊1戸、一部損壊101戸、床上浸水674戸、床下浸水1,672戸や農作物、漁船・漁具などの甚大な被害が発生した。

#### (感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等(感染症)は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように、国民の大部分が免疫を獲得していない新型感染症の全国的かつ急速なまん延は、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。商工業者へのリスクとしては、既存のビジネスモデルの破壊により、既存ビジネスの売上が失われて資金繰りが困難になるなど、事業継続が困難となる影響が懸念される。また、サイバー攻撃により、当市の小規模事業者の情報漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対応が急務となっている。

## (2) 域内の商工業者の状況

- ・商工業者等数 2,656人
- ・小規模事業者数 1,924人(うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者:不明)

#### (参考)

香川県の事業継続力計画(BCP)の策定教協に関する調査結果(令和5年度)

小規模事業者の回答数:61

うち BCP を策定済:7 策定中:3 今後策定予定 :2

当所の事業継続力計画(BCP)の策定に関する調査結果(令和7年度、独自調査)

小規模事業者の回答数:35(うち BCP を策定済:4 策定中:1 今後策定予定:0)

#### 【内訳】

大分類	商工業者	小規模事業者	備考
A 農業、林業	43	31	
B 漁業	2	2	

C	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1
D	建設業	274	250
E	製造業	263	194
F	電気・ガス・熱供給・水道業	6	4
G	情報通信業	13	10
H	運輸業、郵便業	162	116
I	卸売業、小売業	612	395
J	金融業、保険業	29	22
K	不動産業、物品賃貸業	219	214
L	学術研究、専門・技術サービス業	92	68
M	宿泊業、飲食サービス業	219	150
N	生活関連サービス業、娯楽業	187	161
O	教育、学習支援業	67	47
P	医療、福祉	221	81
Q	複合サービス事業	25	15
R	サービス業(他に分類されないもの)	221	163
	合 計	2,656	1,924

総務省・経済産業省「令和3年経済センサス・活動調査」の調査票情報を香川県が独自に集計したデータに拠る。

### (3)これまでの取組

#### 1)当市の取組

- ・津波ハザードマップの策定(平成26年4月更新)
- ・高潮ハザードマップの策定(令和2年3月策定)
- ・「坂出市強靱化計画」の策定(令和2年6月策定)
- ・土砂災害ハザードマップの策定(令和2年10月更新)
- ・「坂出市地域防災計画」の策定(令和7年2月修正)
- ・ため池ハザードマップの策定(令和7年5月更新)
- ・岡山県総社市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結(令和7年4月)
- ・兵庫県赤穂市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結(令和7年8月)
- ・徳島県小松島市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結(令和7年11月)
- ・洪水ハザードマップの策定(令和8年2月更新)
- ・坂出市新型インフルエンザ等対策行動計画(令和8年3月作成)
- ・総合訓練を始めとする各種防災訓練の実施、自主防災組織等における防災訓練の指導、防災備品の備蓄備蓄場所(指定避難所29箇所、防災倉庫、坂出東部防災備蓄倉庫、本庁舎備蓄倉庫)
- ・情報提供(防災情報メール、坂出市公式X(旧ツイッター)、防災ハンドブック)等により発信)

#### 2)当所の取組

- ・坂出市総務部危機管理課との情報交換の実施。坂出市の取組について学ぶとともに、今後の連携強化について連絡を取り合った。  
(コロナ禍後に随時実施)
- ・域内の小規模事業者における事業者BCPの取組状況を把握するため調査を実施。  
(令和6年度は香川県の調査に協力、令和7年度は当所独自に実施)
- ・坂出市が提供するハザードマップを活用し、自然災害等のリスクを周知  
(当所会報に折込み)
- ・事業継続力強化に関するセミナー(BCP策定セミナー&個別相談会)を開催。事業継続力強化計画、BCP

等の国の施策を周知するとともに、策定の必要性を啓発した。

(令和5年度は県連事業において主管会議所として開催、令和6年度以降は会員事業所に周知)

- ・経営指導員の巡回訪問時に、香川県や中小機構のパンフレット等を持参して、BCP策定の重要性について周知・PR。
- ・当所会報折込み、HP掲載、当所LINE公式アカウント等による香川県施策の周知。  
(香川県中小企業BCP優良取組事業所認定制度、香川県中小企業BCP策定等支援補助金、香川県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業等)
- ・日本商工会議所の「商工会議所団体保険制度」の加入促進の実施。  
(災害や感染症など、小規模事業者の抱える事業継続リスクに対応)

### 3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・市内小規模事業者を訪問し事業者BCPの策定に係る支援 累計14事業所(セミナー&個別相談)
- ・事業継続力強化に関するセミナー 年1回(令和5年度)
- ・日本商工会議所の「商工会議所団体保険制度」の加入促進 105事業所(うち小規模事業者70事業所)
- ・域内の小規模事業者における事業者BCPの取組状況を把握するための調査 年1回実施

## 2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

- ・市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を定量的に把握できていない。
- ・地域の自然災害等リスクについて当会、当市関係部署との間で十分な意見交換ができていない。
- ・本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足。
- ・各年度の本計画の事業評価を受けていない。(PDCAを回すことができていない)

### 【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、当会会員へのアンケート(年1回実施)や聞き取り等で把握する。
- ②当市危機管理課との情報交換会を年1回開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。
- ③保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、提携する損害保険会社、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当所支援担当者向けに研修や勉強会等を開催。専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。(講師は、坂出市危機管理課担当者、損害保険会社担当者、支援機関からの派遣専門家を想定)

## 3 目標

- ・地区内小規模事業者に対して、自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・特に、市内の主要産業である製造業(特に、番の州臨海工業団地とその市内関連企業群を想定する)、地域経済圏の中心となる中心市街地商店街を中心とした地区の小規模事業者を面的に支援する。サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・支援においては、市内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が低いことから(大多数の小規模事業者が未策定、取組なし)、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などのリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ①事業者BCPの策定・見直し支援を年5事業所
- ②市内小規模事業者の事業継続力強化計画(BCP)の策定率を5%(アンケート調査により把握)
- ③主要産業である製造業の小規模事業者においては策定率を10%(アンケート調査により把握)
- ④地域経済の中心である中心市街地の小規模事業者においては策定率を10%(アンケート調査により把握)
- ⑤上記目標達成のため、専門相談を実施する。

※ その他

- ・②～④の母数は、前掲「令和3年経済センサス・活動調査」の小規模事業者数とする。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### 1 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

### 2 事業継続力強化支援事業の内容

#### (1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、坂出市と連携し、管内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・管内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。  
(当所が年1回実施している「経営状況・課題に関する調査」にて、香川県が令和5年度に実施したアンケートと同一の設問を採用して、各年度定期的に取組状況を把握する)

#### (2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営支援時に、坂出市作成のハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策(事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等)について説明する。
- ・会報や当所ホームページ、当所LINE公式アカウントにおいて、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省HPに掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。

[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk\\_finance\\_sheet.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html)

#### (3) フォローアップ

- ・香川県のシェイクアウト(県民いっせい地震防災行動訓練)への参加を促す。
- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、(一社)日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。(HP:<https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/>)
- ・事業者BCPの策定後1年が経過した事業者に対し、巡回経営支援時等に計画の見直しについての支援を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる支援を行う。
- ・年1回、当所に関係の深い学識経験者等を招いて当計画の評価会議を開催する。

#### (4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・当所会報などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を紹介する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

#### (5) 関係団体等との連携

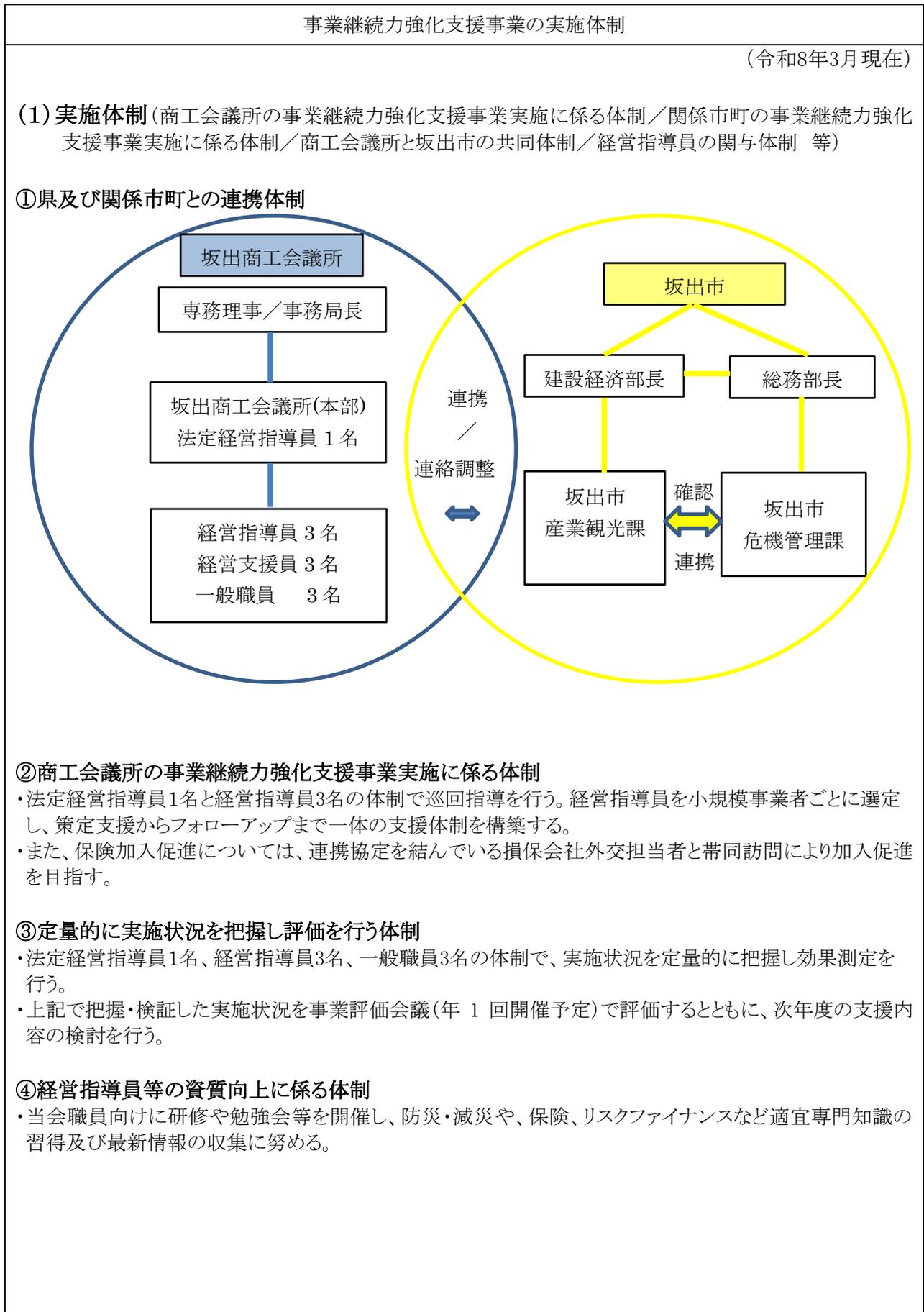
- ・連携する損保会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- ・連携する損保会社に専門家の派遣を依頼し、事業者のリスクファイナンスに係るセミナーや相談会を実施する。
- ・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、(独法)中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー(香川県連)等の共催。

#### ※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



**(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制**

**①当該経営指導員の氏名、連絡先**

経営指導員 横井 道人(連絡先は後述(3)①参照)

**②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)**

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗確認、見直し等フォローアップ

**③広域経営指導員の当否**

経営指導員 横井道人は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

**(3) 商工会議所、関係市町連絡先**

**①商工会議所**

〒762-8508 香川県坂出市久米町1-14-14

TEL:0877-46-2701 FAX:0877-45-6165

e-mail:info@sakaide.or.jp4

**②関係市町**

坂出市 産業観光課

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号 合同庁舎4階

TEL:0877-44-5103 FAX:0877-44-4585

e-mail:sangyoukankou@city.sakaide.lg.jp

坂出市 危機管理課

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号 本庁舎3階

TEL:0877-44-5023 FAX:0877-44-5032

e-mail:kikikanri@city.sakaide.lg.jp

**※ その他**

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	年度	年度	年度	年度	年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
・調査費	100	100	100	100	100
・専門家派遣費	50	50	50	50	50
・協議会運営費	50	50	50	50	50
・パンフ、チラシ作成費	50	50	50	50	50
・防災、感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、香川県交付金、坂出市補助金、事業収入 等

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等